

令和8年度 第1回大野城市地域包括支援センター運営協議会

次 第

日 時 令和8年4月17日（金） 15：30～16：40

会 場 大野城市役所 本館3階 災害対策本部室（大野城市曙町 2-2-1）

1 委嘱状交付式

2 議題

- ① 令和7年度地域包括支援センター業務報告及び事業評価について【資料1】
- ② 認知症施策推進基本計画について【資料2】

3 報告事項

- ① 終活相談窓口の開設について【資料3】
- ② 地域包括支援センター感染症対策委員会【資料4】

4 その他

大野城市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

	団体区分	団体での役職等	氏 名	介護保険運営協議会委員兼務
1	介護に関する識見を有する者 (要綱第3条第2号)	識 者	福岡県立大学人間社会学部 教授 本郷 秀和	○
2		識 者	ゆう心と体のクリニック 院長 筑紫医師会会員 瀬戸 裕司	○
3		識 者	福岡県司法書士会 地域包括支援センター窓口委員 川崎 寛季	
4	福祉等関係者 (要綱第3条第3号)	区 長 会	栄町行政区長 平 ヒロ子	
5		民生委員・児童委員 連合協議会	連合会長 齋藤 裕治	○
6		シニアクラブ 連 合 会	副会長 豊永 蘭子	
7		社会福祉協議会	事務局長 高原 信治	○
8	介護サービスに関する事業者関係者 (要綱第3条第4号)	社会福祉法人悠生会	みかさの森保育園 園長 福田 明希子	
9		社会福祉法人仁風会	施設長 中村 泰久	
10		社会福祉法人恩賜財団済生会 支部福岡県済生会	デイサービスセンター南風 安部 まゆみ	
11		特定医療法人社団三光会	管理部長 古野 豊樹	○
12	職能団体関係者 (要綱第3条第5号)	筑紫歯科医師会	中野歯科クリニック 中野 康秀	
13		筑紫薬剤師会	常務理事 竹下 洋平	
14	市民代表 (要綱第3条第1号)		市民代表（南地区） 妹尾 洋子	
15			市民代表（中央地区） 前川 由美子	
16			市民代表（東地区） 八久保 とも子	
17			市民代表（北地区） 岡本 禮子	

任期 令和6年9月1日から令和9年8月31日まで

資料 1 : 令和 7 年度地域包括支援センター業務報告及び事業評価について

大野城市地域包括支援センター運営協議会資料（令和 8 年 4 月 17 日開催分）

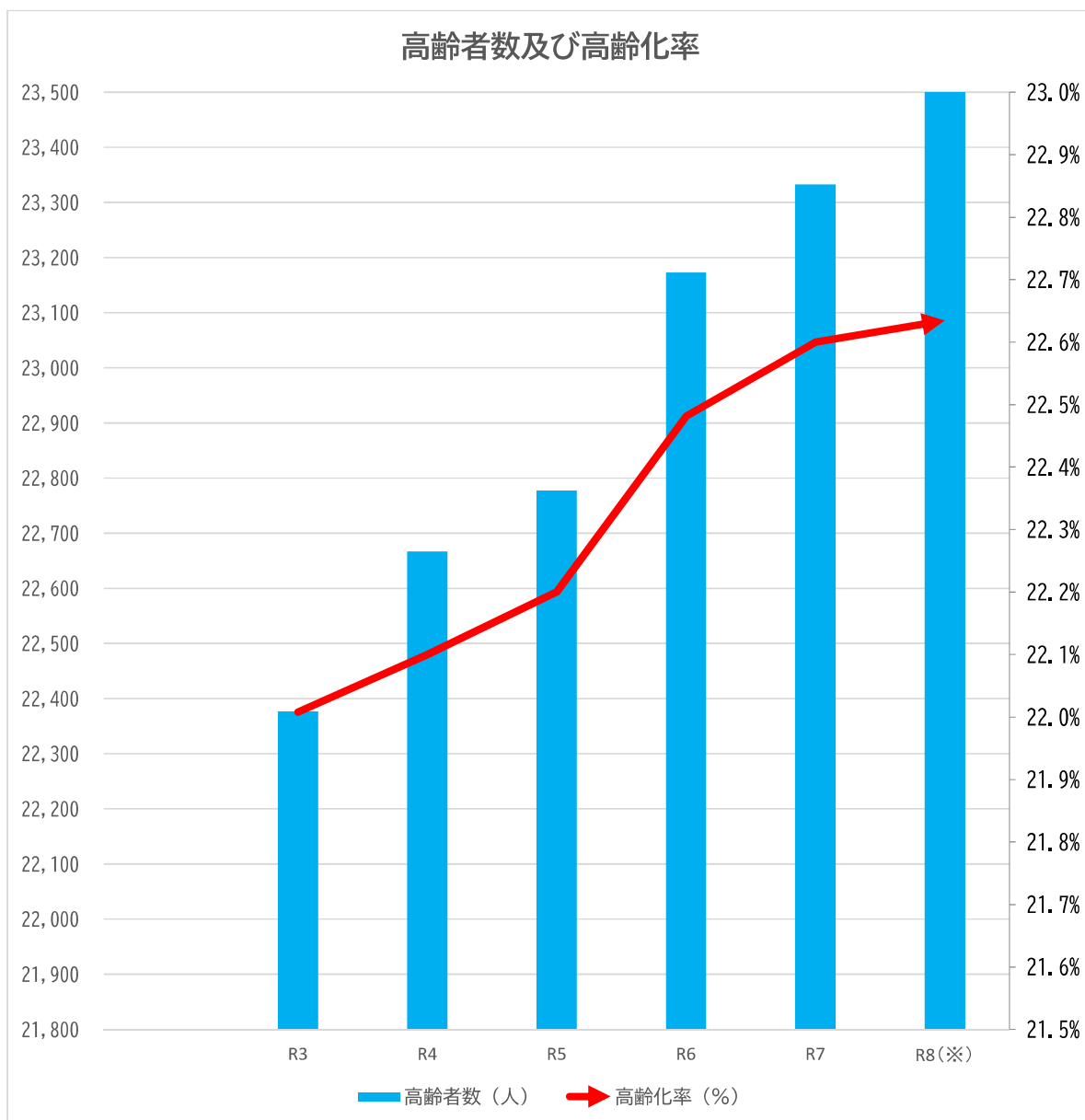
<人口及び高齢者数>

（各年 4 月末時点）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8（※）
人口（人）	101,677	102,361	102,617	103,079	103,277	104,009
高齢者数（人）	22,377	22,667	22,778	23,173	23,333	23,542
高齢化率（％）	22.0%	22.1%	22.2%	22.5%	22.6%	22.6%

※R8年度は3月末時点

県内高齢化率⇒粕屋町：18.29% 新宮町：20.00% 福岡市：22.32% 春日市：24.15%（R7年10月1日現在（県HPより））



包括的支援事業

1. 総合相談支援事業

【相談受付件数(延件数)】

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
15,401件	16,620件	19,277件	27,381件	35,604件

【相談内訳】

	R7年度 (上段:延件数)	(再掲)				
		基幹型	南	中央	東	北
1. 介護に関すること (介護保険に関すること含む)	14,496 40.7%	384	3,552	2,772	4,716	3,072
2. 健康状態に関すること	4,416 12.4%	211	1,293	956	1,008	948
3. 権利擁護に関すること	4,068 11.4%	725	771	590	1,430	552
4. 認知症に関すること	3,252 9.1%	156	1,332	840	672	252
5. 医療に関すること	4,728 13.3%	27	1,562	1,250	1,118	771
6. 介護予防・生活支援サービス に関すること	2,268 6.4%	60	444	312	396	1,056
7. その他	2,376 6.7%	281	226	472	1,262	135
計	35,604	1,844	9,180	7,192	10,602	6,786



- 相談対応の件数は、年々増加し、令和7年度は前年比約1.3倍と大きく伸びている。
- これは、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるいわゆる2025年問題の突入と地域包括支援センターの認知度の向上などが要因として考えられる。
- 基幹型地域包括支援センターでは、高齢者虐待や成年後見制度など、「権利擁護」に関する相談が全体の約4割を占めており、各地区地域包括支援センターでは、要介護認定やケアプランに関する事など、「介護（介護保険）」に関する相談が全体の約4割を占めている。
- 「医療に関する事」は令和3年度までは年間100件台の相談件数だったものが、令和7年度は4,728件、「認知症に関する事」も令和3年度までは年間約300件程度であったものが、令和7年度は3,252件とここ数年で大きく伸びており、今後も増加していく見込みであることから、今後も医療と介護の連携や認知症施策の推進を図っていく必要がある。

2. 権利擁護事業

【高齢者虐待】

(単位:件)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①相談・通報件数 (疑い、DV含む実件数)	29	32	31	59	41
②高齢者虐待ありと判断 した件数(DV含む実件数)	19	20	19	39	30

【成年後見制度】

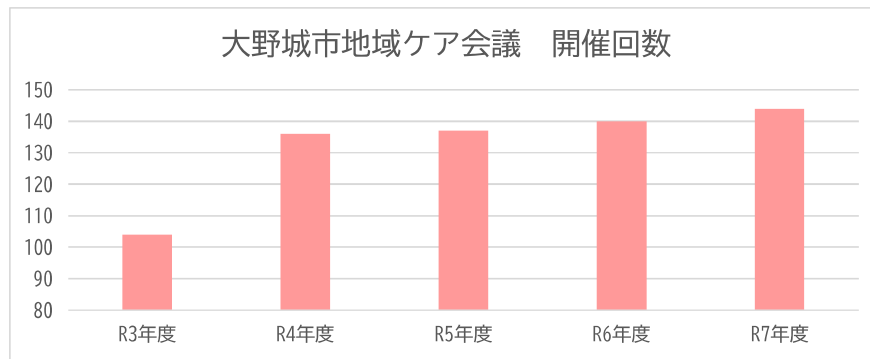
(単位:件)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①市長申立て	2	1	5	4	8
②報酬助成	なし	1	2	2	4

※成年後見制度の利用促進に係る中核機関設置(令和4年6月)
(すこやか長寿課、福祉サービス課、大野城市社会福祉協議会による協働型の中核機関として設置)
※成年後見運営協議会設置(令和5年6月)

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

【地域ケア会議】（地域住民との情報交換・情報共有・見守り）



<各区の開催回数>

区名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
牛頸	7	7	7	6	6
若草	6	6	6	6	6
平野台	3	6	6	6	6
月の浦	2	2	1	4	6
南ヶ丘1	5	6	6	6	6
南ヶ丘2	5	6	6	6	6
つつじヶ丘	4	5	5	5	5
南地区計	32	38	37	39	41
上大利	5	5	4	5	5
中大利			2	6	6
下大利	6	6	6	6	6
東大利	4	6	6	6	6
下大利団地	5	6	6	6	6
白木原	4	6	6	6	6
瓦田	5	6	6	6	6
中央地区計	29	35	36	41	41
釜蓋	2	4	4	4	4
井の口	2	4	4	4	4
中	4	6	6	6	6
乙金	3	6	6	6	6
乙金台	3	4	4	4	4
乙金東	4	6	6	6	6
大池	3	4	4	4	4
東地区計	21	34	34	34	34
上筒井	5	6	6	6	6
下筒井	2	4	4	4	4
山田	4	4	4	4	4
雑餉隈町	4	4	4	4	4
栄町	6	6	6	4	4
仲島	1	3	3	2	3
畑詰	0	2	3	2	3
北地区計	22	29	30	26	28
全地区合計	104	136	137	140	144
開催区	26	27	28	28	28

【地域包括ケアネットワーク協議会】

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事例検討件数(件)	8	6	4	7	4
臨時開催(回)	0	1	0	0	0

4. 介護予防ケアマネジメント

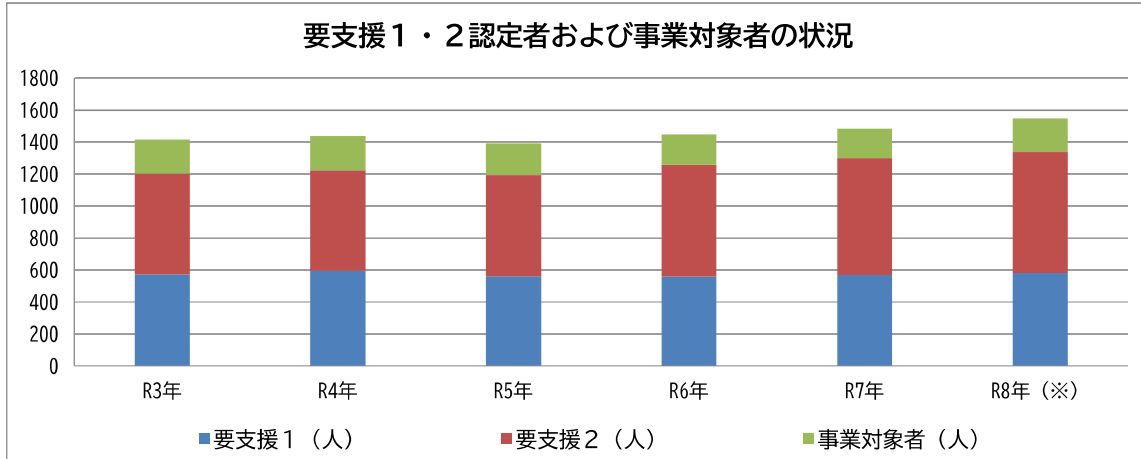
① 要支援1・2認定者および事業対象者の状況

(各年4月末時点)

認定区分	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年(※)
要支援1(人)	572	596	561	560	568	582
要支援2(人)	631	626	632	698	733	756
事業対象者(人)	212	216	199	189	182	208
計(人)	1,415	1,438	1,392	1,447	1,483	1,546

※R8年は2月末時点

事業対象者とは、介護認定がない人であっても、基本チェックリストに該当した場合に総合事業サービス（訪問系・通所系）の利用ができるというもの。昨年度に比べ、全体的に人数が増加している。



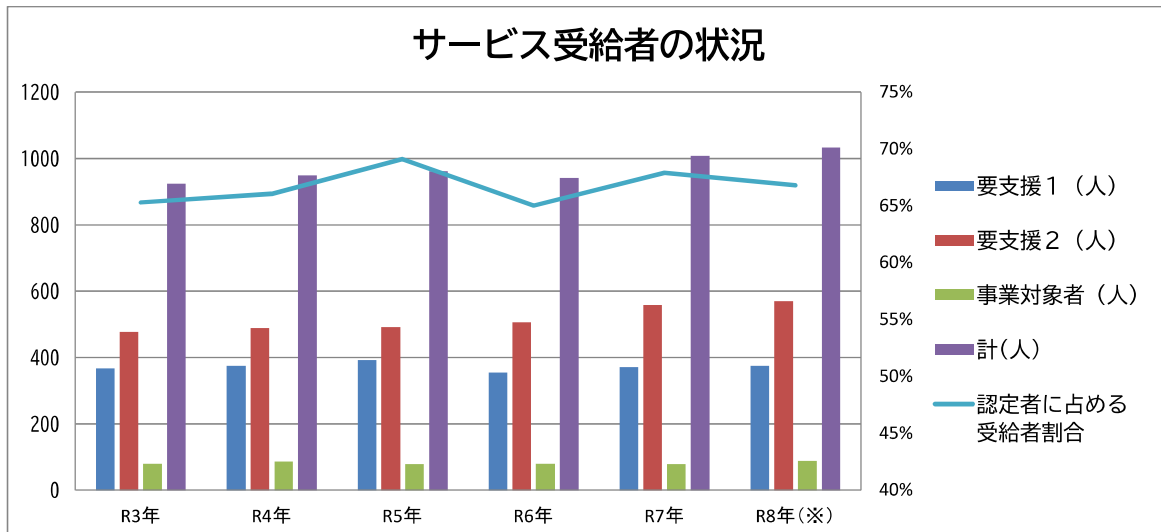
② サービス受給者の状況

(各年4月末時点)

認定区分	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年(※)
要支援1(人)	367	375	392	355	370	375
要支援2(人)	477	489	491	506	558	570
事業対象者(人)	80	86	79	80	79	88
計(人)	924	950	962	941	1,007	1033
認定者に占める受給者割合	65.3%	66.1%	69.1%	65.0%	67.9%	66.8%

※R8年は2月末時点

認定者に占める受給者割合は、例年通りとなっている。この割合は概ね65～70%の範囲で推移している。



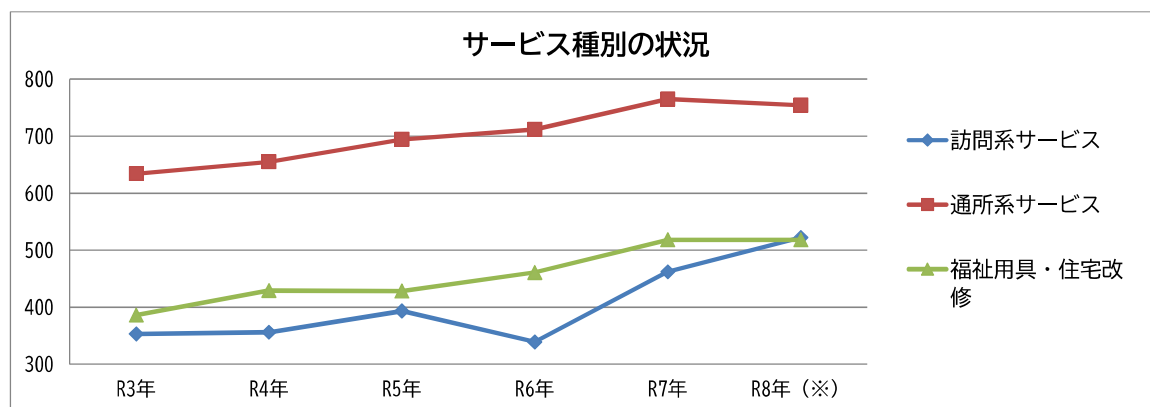
③ サービス種別の状況（要支援1・2認定者および事業対象者）

（各年4月末時点）

種別		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年（※）
要支援1	訪問系サービス	120	131	152	134	168	203
	通所系サービス	244	249	260	267	288	284
	福祉用具・住宅改修	127	143	149	165	177	166
要支援2	訪問系サービス	216	213	230	202	281	306
	通所系サービス	318	329	357	370	402	394
	福祉用具・住宅改修	259	286	279	296	341	352
事業対象者	訪問系サービス	17	12	11	3	13	13
	通所系サービス	72	77	77	75	75	76
計（人）	訪問系サービス	353	356	393	339	462	522
	通所系サービス	634	655	694	712	765	754
	福祉用具・住宅改修	386	429	428	461	518	518

※R8年は2月末時点

認定者数の増加に伴い、主に訪問系サービスの利用件数が増加している。

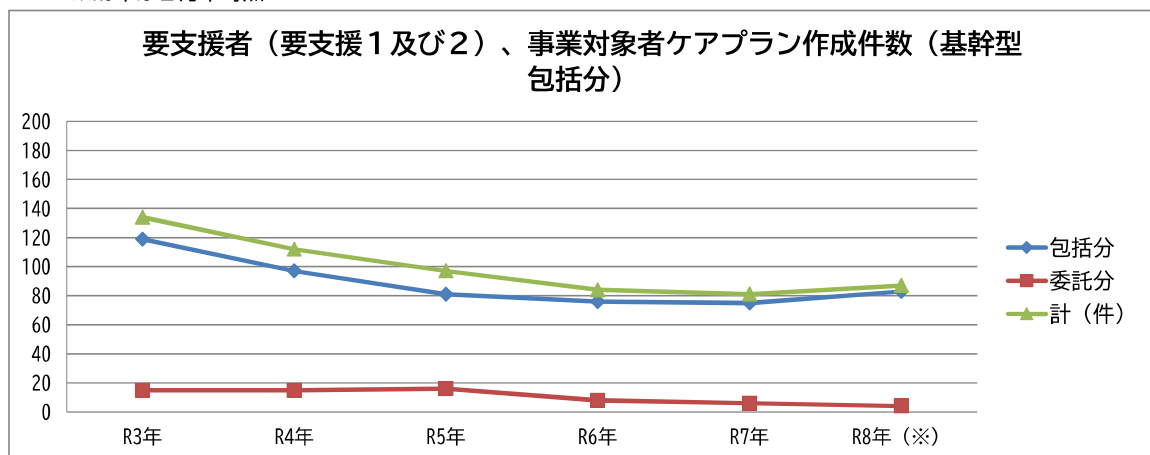


④-1 要支援1・2認定者および事業対象者へのケアプラン作成件数（基幹型包括分）

（各年4月末時点）

区分	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年（※）
包括分	119	97	81	76	75	83
委託分	15	15	16	8	6	4
計（件）	134	112	97	84	81	87

※R8年は2月末時点



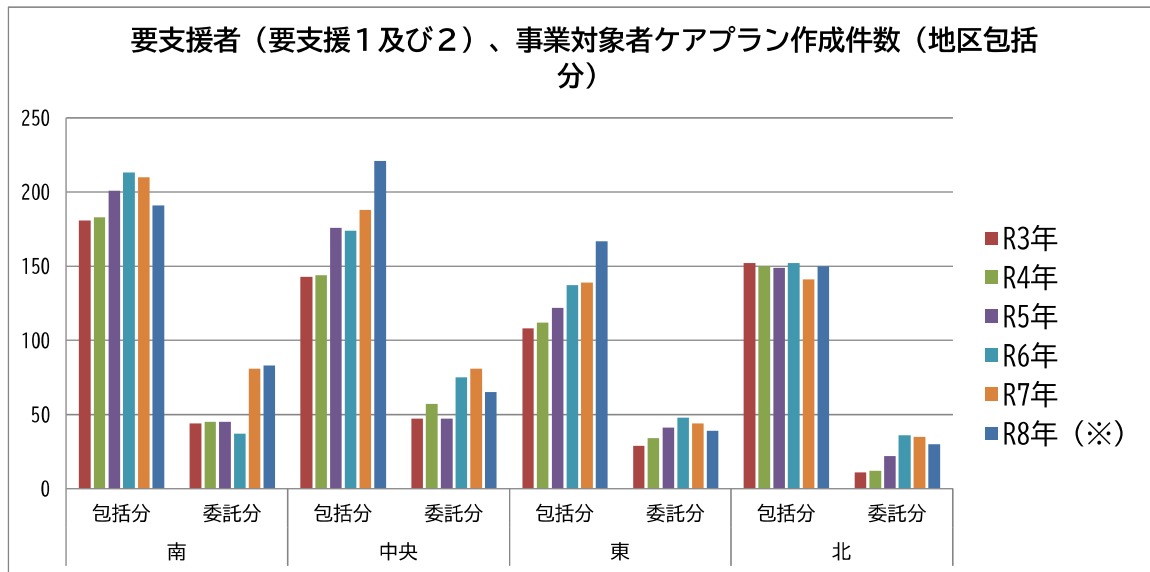
H29年10月から、各地区包括においてケアプラン作成を開始したことから、基幹型包括のケアプラン作成件数は減少傾向である。（H29年10月：753件（うち包括分：644件 委託分：109件））

④-2 要支援1・2認定者および事業対象者へのケアプラン作成件数（地区包括分）

（各年4月末時点）

区分		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年（※）
南	包括分	181	183	201	213	210	191
	委託分	44	45	45	37	81	83
中央	包括分	143	144	176	174	188	221
	委託分	47	57	47	75	81	65
東	包括分	108	112	122	137	139	167
	委託分	29	34	41	48	44	39
北	包括分	152	150	149	152	141	150
	委託分	11	12	22	36	35	30
計（件）		715	737	803	872	919	946

※R8年は2月末時点



ケアプラン作成件数は、高齢者数の増加に伴い年々増加傾向にある。

【参考】各地区高齢者数（R8.2月末現在）

南地区：8,183人、中央地区：7,346人、東地区：4,279人、北地区：3,734人

在宅医療・介護連携推進事業

1 事業概要

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の連携を推進する。

平成30年度から筑紫地区5市が筑紫医師会に事業を委託し実施している。

2 令和7年度 of 取組み

【重点事項】在宅医療・介護連携推進事業の手引き(Ver.3)に示す4つの場面ごとに取組んだ。

日常の療養	相談方法確認表の活用を図り、主治医との連携をやすくする。 →調査：多職種間の患者情報の共有について「できている」が89%と高い。
急変時の対応	救急搬送時における患者情報の共有の方法について検討する。 →調査：急変時「医療・介護・消防(救急)との連携がスムーズにできている」が57%と低く、令和7年度に筑紫地区・消防・筑紫医師会で作成した「救急搬送依頼書」等の周知を行っていく。
入退院支援	入退院時には医療機関、ケアマネジャーが速やかに情報提供する。 →調査：「入退院時の連携ができている」が入院時78%、退院時77%と十分でなく、突然退院を知り、在宅療養への調整が大変なケースもある。
看取り支援	多職種、住民のACPの理解を深めていく。 →調査：「支援者全員でACPを行い共有している」が69%と低く、研修会等を通じて理解を深める取組みが必要。

表中「調査」：令和7年度筑紫地区在宅医療・介護連携推進の取組みに関するアンケート調査結果

【研修会等】

多職種多機関連携研修会	多職種がお互いの仕事内容や専門性を理解し連携を推進するための研修 ■第1回：WEB研修会「生活者の一人としてのACPを考える」※8/5 参加者166人 ■第2回：動画視聴「看取り期における介護職員の知識向上」※12/15～1/23 再生回数347回
入退院支援勉強会	筑紫地区の連携ツールの紹介、退院時の医療と介護の情報共有についての情報交換を実施 ※6/30、参加者75人
医師・薬剤師・ケアマネ相談会	医師・薬剤師・ケアマネジャー等が、連携に関する疑問を直接質問する機会として実施 ※2/5、参加者32人
市民公開講座	「人生会議で考える～私らしい生き方と最後の迎え方～」をテーマに医師講話と映画「ピア～まちをつなぐもの～」の鑑賞 ※12/13、参加者55人

【会議等】

在宅医療・介護連携推進検討会議	4回開催。委員は、医療機関(連携室含む)や介護事業所等の代表者等で構成。消防署も含めた救急要請連携の仕組み作成の小委員会は3回開催。
-----------------	--

【その他】

在宅医療・介護資源ガイドブック	筑紫医師会HPに掲載
とびうめネットの活用	登録数(管内)：38医療機関、患者数877人
市民や関係機関からの相談	令和7年度相談件数：43件(本市15件)

3. 令和8年度 of 主な取組み

- ・在宅での看取りの課題を整理する。
- ・介護施設等への「救急搬送依頼書」の周知を行い、一般居宅においても「救急搬送依頼書」が広がるよう、周知方法について検討する。
- ・ACPについて、本市のエンディングノートや研修・講座を通じて理解の促進を図る。
※ACP(アドバンス・ケア・プランニング)：終末期の医療やケアについて、患者、家族、医療・介護従事者などが、繰り返し話し合い、望む最期の実現を目指す取組み

生活支援体制整備事業

1. 事業概要

高齢者の在宅生活を支えるため、社会福祉法人や NPO 法人・ボランティアなど、生活支援活動の担い手となる団体相互の情報共有と協働を働きかけ、互助活動が活性化した地域づくりを推進する。

※H28.6月より大野城社協に委託

2. 具体的取り組み

(1)生活支援コーディネーター（SC）の配置

（単位：人）

配置場所	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
基幹型包括（兼務）	2	2	2	2	2
地区包括（兼務）	4	4	4	4	4
社協（専任）	1	1	1	1	1

※兼務は、認知症地域支援推進員

(2)令和7年度活動実績

①大野城市生活支援体制整備第1層協議体会議

【委員構成】有識者、区長会、民児協、福祉委員、各地区第2層協議体委員等15人で構成

【協議内容】開催回数：4回（4月、7月、10月、3月）

第1層協議体では、令和6年度から引き続き検討していた「情報発信」について、協議体から出た意見をまとめ、コミュニティ文化課に提案書を提出した。その後、コミュニティ文化課にヒアリングをしたところ、提案内容の多くが実現又は運用で対応可能であることが確認できた。今後も、高齢者にとってより使いやすい仕組みとするため、デジタル支援の強化と情報連携の充実を求めていくこととしている。また、買い物支援については、移動販売などについて課題を改めて整理し、さらなる充実に向けた取り組みを進めていくこととした。ベンチの設置については、第1層協議体においてもその必要性が議論されたことから、令和8年度に制度設計について検討することとしている。

②生活支援体制整備第2層協議体（各地区）の進捗

<南地区：H31年3月設置>

【委員構成】南地区コミュニティ運営協議会・福祉部会、NPO南地区事業部、民生委員・児童委員、シニアクラブ、基幹型包括、南包括、社協

【活動概要】開催回数：3回（6月、9月、2月）

南地区においては、令和7年度も引き続き、高齢者の移動支援・防犯・防災の取組みに加え、ベンチの設置などを中心に取り組んだ。高齢者の移動支援では、ふれあい号のルートを変更し、より多くの市民が利用できるようになり、また、防犯・防災の取組みでは、詐欺被害防止カレンダーの啓発内容をリニューアルし、独居世帯のみならず高齢者夫婦世帯にも配布することで、より多くの世帯を対象に見守りを兼ねた啓発が出来た。また、ベンチ設置は令和7年度に新たな課題としてあがったもので、南ヶ丘1区内バス停（小水城：マルキョウの向い・たなか夏樹医院前）で、沢山の荷

物を抱え縁石や医院の玄関先の階段に座り込みバスを待つ高齢者が多く見られたため、ベンチを設置したらどうかとの声があがった。これをきっかけに、2層で話しあい、全市で取り組むべき課題として第1層に提案した。今後は、単なる買い物支援だけでなく、外出時の休憩スポットとしての側面も鑑み、高齢者が安心して買い物や外出が出来るよう、ベンチの設置が必要な場所の確認を進めていく。

<中央地区：R3年1月設置>

【委員構成】中央地区コミュニティ運営協議会、区長、民生委員・児童委員、基幹型包括、中央包括、社協
【活動概要】 開催回数：4回（5月、9月、11月、2月）

中央地区では、令和6年度に引き続き「地域カフェ」の更なる発展を目指し、各区が工夫を凝らし運営を行う中で、他区の実践も参考にしたいとの意見を踏まえグループワークを行い、包括の相談窓口の設置や、学生へのボランティア要請など、多くの意見を共有した。また、高齢者から子どもまで多様な層が交流できる場所を作りたい、担い手の不足や運営方法などを学びたいとの声があがり、先進事例として福岡市のカフェへ視察研修を行い各区のカフェ運営の参考とするところである。今後は、各区の特徴を活かした地域カフェの運営を進めていく。また、まちづくり計画に示される見守りについて、中央地区ならではのマンション住民の見守りについて課題が浮き彫りになったことから、令和8年度の重点課題として取り組むこととなっている。

<東地区：R2年3月設置>

【委員構成】東コミュニティ運営協議会、地区委員（区長、民生委員・児童委員、福祉部員）、NPO法人 共同のまち、行政センター、基幹型包括、東包括、社協
【活動概要】 開催回数：5回開催（5月、7月、8月 10月 12月）

東地区では、令和6年度に続き、第2次まちづくり計画に基づいた「新たな見守りの形」の具体化を主なテーマとして取り組みが進められている。

令和7年度は、数年前に作成した手順書に従い認知症SOS検索ネットによる机上訓練を実施した。そこでみてきたのは、支援者名簿等が更新できていない、役員交代後に取組の引継ぎがされていない、既存の手順の見直しが行われていないといった課題がみえた。

また、買い物支援のニーズ把握を地域の協力を得ながら東地区全域で行なった。現在、移動販売業者が12か所巡回し、1か所約3～4名の利用で定着している。

今後については、SOSネットを用いた訓練と見直しを繰り返しながら、災害有事に有効なツールを完成させること、そして買い物支援も、必要としている方に持続的に支援が続くように見守りながら、必要時は、適宜、事業所と情報交換、連携していく。

<北地区：R2年11月設置>

【委員構成】北地区コミュニティ運営協議会・福祉部会、民生委員・児童委員、パートナーシップセンター、地域行政センター、基幹型包括、北包括、社協
【活動概要】 開催回数：6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

北地区は、主に民生委員児童委員、福祉委員で構成されているので、子ども関係、認知症関係の勉強会を例年実施。また、協議会に関する情報を年6回北コミ通信で発信中。活動としては令

和6年度まで見守り活動の強化に重点を置いてきた。

令和7年度は「北地区にあったらいいな、こんなこと(もの)」をテーマに意見を出し合い、カテゴリー分けして整理した結果、「居場所作り」というテーマを抽出することができた。今後は「理想の高齢者の集い場」と「地域で求められている高齢者の居場所」をすり合わせ、既存の居場所の活性化や、持続力をもった新たな居場所作りの実現にむけて議論を進めていく。

③SC活動

- ・第2層協議体の運営補助
- ・社会資源調査：各コミュニティセンター、公民館等での催しや民間事業所の取組みなどを把握するため、現地での情報収集を実施。【R7年度：延べ201件】
- ・暮らしのもやい帳(第5版)をR6年度に発刊。2年に1回の発刊のためR7年度はなし。
- ・SC連絡会(毎月)の開催：社会資源調査結果の報告や第2層協議体運営推進に向けた協議を実施。

(3)令和8年度事業計画

①協議体の運営

(1)第1層協議体について

- ・今後も第2層協議体からの報告に基づき、地域課題の共有、課題解決のための取組方法などを協議していくとともに、市全体として取り組むべきものについては、関係課と協議しながら課題解決に向けた検討を行っていく。
- ・「ベンチ設置」については、まずは第2層協議体に対し地域におけるベンチの必要な箇所数の調査を依頼するとともに、先進自治体の事例を参考に制度設計を進めていく。
- ・「買い物支援」については、地域の実情や課題、ニーズ、供給体制などを改めて整理し、持続可能な買い物支援となるよう、様々な取組みについて引き続き検討していく。

(2)第2層協議体について

- ・継続して各地区の第2層協議体において地域課題の抽出や解決のための取組内容等を協議しているが、今後も新たな地域課題が出てくることも踏まえ、第2層協議体の話し合いの場に市も参加したり、ほかの地区の取組を紹介したりするなど、市は第2層協議体に十分に関わりながら、地域課題の解決に向けて取り組んでいく。

(3)第3層協議体について

- ・第3層協議体の設置及び運営等については、協議体または区等からの相談があった場合に支援を行うこととする。

②SC活動

- ・社会資源調査の継続及び地域ニーズとのマッチング
- ・生活支援の担い手の養成や資源・サービス開発の補助
- ・第2層協議体運営への参画及び運営推進

認知症対策

I 認知症地域支援推進員活動

1 認知症地域支援推進員の配置

平成 29 年度以降、基幹型包括 2 人、地区包括 1 人ずつ(4 人)、合計 6 人配置

2 令和 7 年度活動実績

(1) 相談・個別支援 認知症初期集中支援チーム(※II 認知症初期集中支援チーム事業参照)

(2) 認知症の正しい理解の普及啓発

①認知症サポーター養成講座 **回数 13 回、参加人数 338 人**(令和 6 年度 10 回、414 人)

	対象者(団体)	日時	参加者数		対象者(団体)	日時	参加者数
1	シニアクラブ連合会	R7.7.4	75	8	御笠の森小ランドセルクラブ	R7.10.2	37
2	市民(市主催:ふるさと館)	R7.7.8	19	9	民生委員・児童委員生活福祉部会	R7.10.14	34
3	市民(市主催:南コミ)	R7.7.12	15	10	月の浦小ランドセルクラブ	R7.10.27	27
4	市民(市主催:まどかぴあ)	R7.8.28	8	11	南地区青パト	R7.12.12	16
5	市職員(市役所)	R7.9.24	30	12	シルバー人材センター	R7.3.12	17
6	市職員(市役所)	R7.9.26	33	13	シルバー人材センター	R7.3.17	12
7	市職員(市役所)	R7.9.29	15	※認知症サポーター数 5,650 人(R8.3 月末時点)			

②まちづくり出前講座「家族が認知症かも!? その時どうする?」**回数 9 回、参加人数 274 人**

	対象者(団体)	日時	参加者数		対象者(団体)	日時	参加者数
1	牛頸地域福祉推進委員会	R7.6.27	22	6	まどか園家族会	R7.11.6	8
2	白木原シニアクラブ	R7.8.22	37	7	乙金台シニアクラブ	R7.11.22	31
3	シニアクラブ連合会女性部	R7.8.26	18	8	東大利シニアクラブ	R8.2.26	21
4	乙金東シニアクラブ	R7.10.4	31	9	上筒井シニアクラブ	R8.2.28	35
5	上大利シニアクラブ	R7.10.25	71				

③その他

- ・アルツハイマーデー街頭啓発(市役所、イオン大野城) R7.9.19 100 人に配布
- ・第 5 回南地区学ぼう認知症講習会(主催:南地区コミュニティ運営協議会) R7.11.27 参加人数 200 人
- ・大野城市認知症啓発事業「みんなで学ぼう認知症」(市主催) R8.2.25 参加人数 131 人

II 認知症初期集中支援チーム事業

1 事業概要

認知症初期集中支援チームは、4 ヶ月にわたり認知症初期(病状の初期だけでなく関わり初期も含む)の対象者とその家族に対し、継続的に対象者宅を訪問し、適切な医療や介護サービスの導入、介護者へのアドバイス等を行う。

2 令和 7 年度活動実績

(1) 支援者数の推移(人数)

	男性	女性	計	うち支援終了者	うち中断
R3	12	16	28	27	1(入院)
R4	9	27	36	33	3(入院)
R5	6	22	28	27	1(中止)
R6	10	23	33	33	0
R7	6	24	30	24(6名は支援中)	0

(2) 支援例

- ・80~90 代高齢夫婦と知的障がいのある長女との 3 人暮らし。遠方の長男より支援依頼あり。妻は宅配の高額注文を繰り返しており、冷蔵庫に大量の食材があり、長女も対応がわからずにいた。

専門医への受診につなげ、介護保険の申請を行い、夫婦ともにデイサービスの利用につながった。宅配については、長女にアドバイスをし、高額注文の見直しにつながった。

- ・103歳独居女性。隣家に住む家族より支援依頼あり。認知機能の低下あり、排泄物の処理が適切にできないことが増え、尿臭あり。本人のプライドが高く、家族が本人にみえないかたちで支援しており、介護負担増となっていた。チーム員が本人との関係構築を図り、介護保険の申請を行い、デイサービス利用が楽しみになり、清潔も保持できるようになった。
- ・60代女性、夫と2人暮らし。認知症を疑った夫からの支援依頼あり。専門医を受診し、認知症とうつ病の診断。夫の認知症やうつ病の理解が難しく、精神的に不安定になったため、夫の心療内科の受診についても調整。本人を訪問看護やデイサービスへとつなげたが、自宅で気持ちが休まらず、緊急入院。入院先で適切な治療へとつながった。

(3) 目標支援者数 40人(第9期介護保険事業計画の目標値)

Ⅲ チームオレンジ事業「まどかオレンジ」

1 事業概要

認知症サポーターステップアップ講座を修了した者が支援者である「まどかオレンジ協力隊員」となり、認知症の人やその家族のニーズに合わせ、見守り、話し相手、外出同行、介護者不在時の留守番などの「個別支援」と認知症の人やその家族の交流の場である「認知症カフェ」などの「居場所づくり」を行う。

2 令和7年度活動実績

(1) 講座受講者数と登録者登録

	1期生	2期生	3期生	合計
認知症ステップアップ講座受講者数(人)	63	31	16	110
まどかオレンジ協力隊登録者数(人)	56	31	16	103

(2) 個別支援

<実施状況>

		令和6年度	令和7年度	
利用者	実人数(人)	18	31(新規:18名)	
	訪問回数(回)	128	402	
協力隊	実人数(人)	30	47	※協力隊は原則 2人で活動
	支援回数(回)	232	763	

<活動内容>

話し相手(88%)、趣味活動(23%)、外出付添(10%)、介護者不在時の留守番(2%)の順に多い。

※令和6年度は話し相手(81%)、外出付添(13%)、趣味活動(6%)

(3) 居場所づくり(令和8年3月31日時点) 7か所

地区	開催数(か所)	カフェの名称
市全域	2	・ここふるオレンジカフェ(12回、173人参加) ・オレンジキッチンまどか(3回、65人参加)
南	4	・われもこう(南コミ) ・平野台認知症カフェ(平野台) ・たんぽぽ(南ヶ丘2区) ・さわやかカフェ南(さわやかテラス大野城)
東	1	・だんらんカフェ(悠生園)

1. 通所型・訪問型サービスC事業(まどかスクール)

(1) まどかスクール概要

近い将来要介護状態等となるおそれが高いと認められる65歳以上の高齢者を対象として、要介護状態又は要支援状態となることを予防し、生活の質(QOL)の向上及び健康寿命の延伸を目的とし、以下の2種類を開催している。

【通所型サービスC 運動器の機能向上プログラム】

市内のデイサービスセンターやスポーツクラブなどに委託して実施。健康運動指導士、理学療法士、看護師等の指導により転倒の予防及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防・改善を目指す。(実施事業所数 R3:10→R4:11→R5:11→R6:10→R7:10)

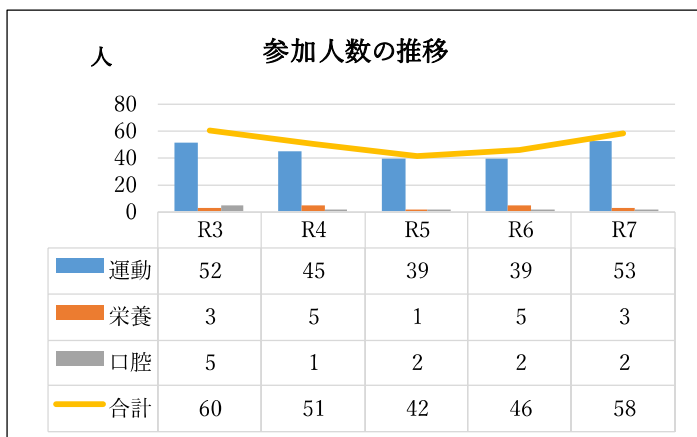
【訪問型サービスC 栄養改善・口腔機能向上プログラム】

管理栄養士の指導により低栄養状態の予防・改善や高齢期におけるバランスの良い食生活を目指す「栄養改善プログラム」と歯科衛生士の指導により摂食や嚥下機能の維持向上や口腔清掃の自立を目指す「口腔機能向上プログラム」を実施する。

(2) まどかスクール実績

【令和7年度】実人数 58人(男性 16人、女性 42人)

【参加者の内訳】



	運動	栄養	口腔	合計
前年度からの引継	7	1	0	8
今年度からの参加	46	2	2	50
合計	53	3	2	58

【参加状況】

	運動	栄養	口腔	合計
終了	36	3	2	41
中断	5	0	0	5
次年度へ引継	12	0	0	12

※R7 参加者平均年齢 76.3歳

(男性 76.3歳・女性 76.2歳)

※中断理由：体調不良3人、自己都合2人

プログラム	気をつけるようになったこと
運動	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもらないように外出するようになった ・姿勢を意識して歩く、できるだけ外出する ・運動継続が必要と意識づけが高まった ・躓かないように意識するようになった ・鏡を見て正しい方法でストレッチを行い、散歩の距離を伸ばす ・スクワットや腹筋を自宅で行っている ・自宅で自主体操に取り組む
栄養	<ul style="list-style-type: none"> ・1日2食→3食とるようになった ・食べすぎや間食に気を付けるようになった
口腔	<ul style="list-style-type: none"> ・歯磨き習慣増え、パタカラ体操や唾液腺マッサージをしている ・口腔体操を毎日実施するようになった

2. 一般介護予防事業

(健康づくりミニデイ、足元気教室、音楽サロン、地域リハビリテーション事業)

(1) 健康づくりミニデイ事業 ※地区地域包括支援センターへ委託

一人暮らし高齢者や虚弱高齢者に対して、健康づくりサービスを提供し、寝たきり・介護予防及び社会的孤立の解消や生きがいを目的として実施。地域の要望に応じて、健康づくりの講話や実技を行う講師を派遣する。

◎R7年度実績：20区 88回 延参加人数 2,759人 (男 378人 女 2,381人)

実人員 895人 (男 142人・女 753人)

(2) 足元気教室 ※(公財)福岡労働衛生研究所へ委託

転倒予防を目的とした、4～8回(毎月1回)の教室。健康運動指導士などの講師が、ストレッチ体操、下肢筋力向上トレーニング、膝・腰痛予防体操などの講話と実技を行う。

◎R7年度実績：15区、79回、延参加人数 1,817人 (男 194人 女 1,623人)

実人員 459人 (男 50人、女 409人)

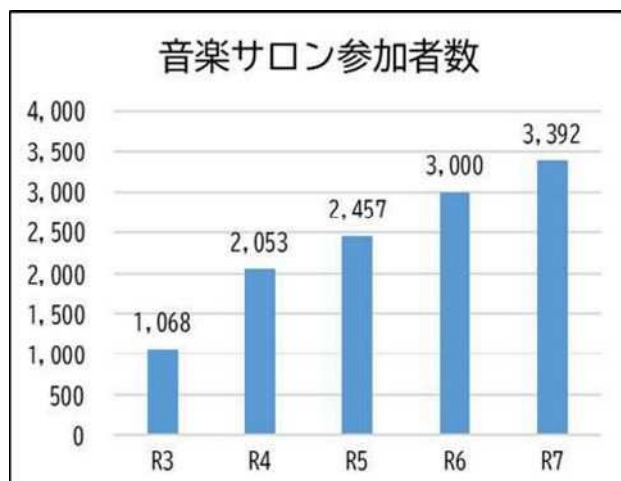
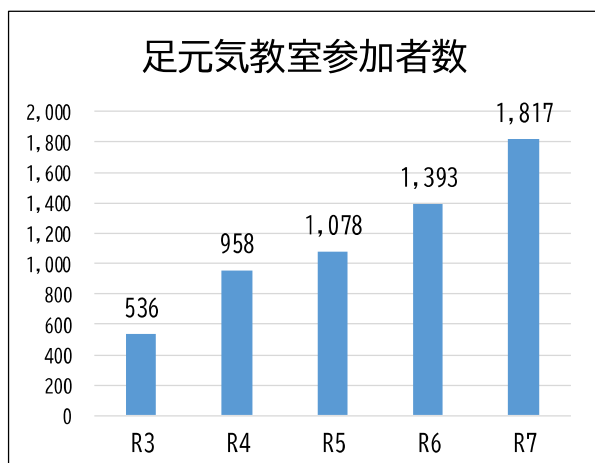
(3) 音楽サロン ※(株)フカノ楽器店へ委託

歌を歌う・楽器を演奏する・呼吸法・発声練習などの音楽活動を通じて、高齢者の健康増進、外出機会の拡大、地域住民との交流を図り、「閉じこもり」「高齢期うつ」「認知症」を予防するとともに元気高齢者を増やすことを目的とした4～8回(毎月1回)の教室。

◎R7年度実績：22区、128回、延参加人数 3,392人 (男 366人 女 3,026人)

実人員 786人 (男 90人、女 696人)

※延参加人数と実人数については、R8年2月末現在



(4) 地域リハビリテーション活動支援事業(令和6年度開始)

理学療法士等のリハビリテーション専門職が、自宅や通所事業所等を訪問し、専門的知見を生かした技術的助言を行うことにより、地域における介護予防の取組の機能強化と高齢者の自立支援を図るもの。

【実施団体】 NPO 法人 FSA、誠愛リハビリテーション病院、筑紫南ヶ丘病院 ※協定により実施

①訪問事業

実施場所	理学療法士等のリハビリテーション専門職が自宅を訪問
内容	身体機能の評価、効果的な運動（セルフエクササイズ）の指導等
対象者	概ね 65 歳以上の市民でリハビリ専門職による指導が必要な高齢者 ・事業対象者、要支援 1・2、要介護 1・2 の者（比較的軽度者を想定） ・フレイルの進行がみられる虚弱高齢者（介護認定なしも対象）

◎R7 年度実績：延参加人数 30 人（男 15 人 女 15 人）実人員 15 人（男 8 人、女 7 人）

②通所事業

実施場所	理学療法士等のリハビリテーション専門職が、通所介護事業所を訪問
内容	介護職員の負担を軽くする介助方法、安全な入浴介助方法、安全な食事方法、認知症の方への対応方法などを指導
対象者	市内の通所事業所（通所介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所）

◎R7 年度実績：7 事業所

地域包括支援センター事業評価（令和7年度調査）

事業評価の目的

地域包括支援センターの業務の状況を把握し、
必要な改善を行い地域包括支援センターの機能強化を図る。

（介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46関係）

市や各地区地域包括支援センターによる
国の評価指標に基づいた取組等の確認
（市から県を通じ国へ報告
→ その後、市に分析結果通知）

国の評価指標

8分野：市102項目、地区包括103項目

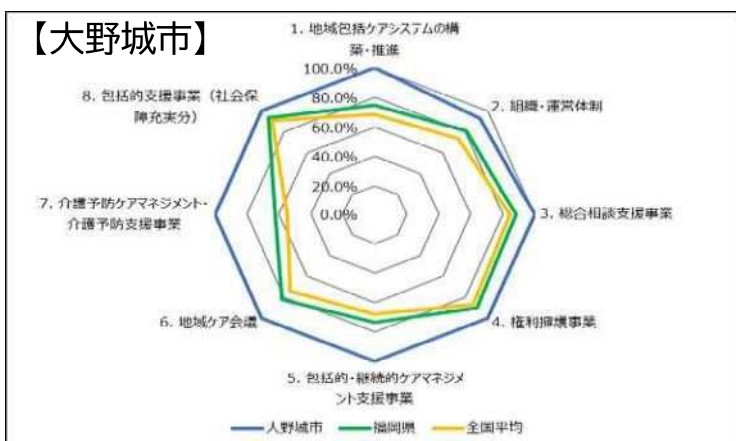
地域包括支援センター運営協議会等での報告・検討

地域包括支援センターの効率的・効果的な運営につなげる

【事業評価項目】

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	構築・推進のためのセンターの役割や機能強化に向けた見直し等
2. 組織・運営体制	運営方針の策定、包括間の連携会議の開催、3職種（主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師）の配置、個人情報の管理等
3. 総合相談支援	相談内容や件数の把握、相談事例解決のための連携体制等
4. 権利擁護	高齢者虐待や消費者被害の対応体制、成年後見制度の取組状況等
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員支援のための取組等
6. 地域ケア会議	個別事例の検討や対応策の実施等（所管課：介護支援課）
7. 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの実施等
8. 包括的支援（社会保障充実分事業）	在宅医療・介護連携事業、認知症初期集中支援チーム、生活支援体制整備事業の取組

【大野城市】



No.	市	県	国
1	100%	74.4%	68.7%
2	92.9%	81.1%	73.9%
3	100%	88.6%	84.8%
4	100%	90.4%	87.0%
5	100%	73.7%	67.8%
6	100%	82.2%	74.4%
7	100%	62.0%	54.8%
8	100%	93.8%	90.8%

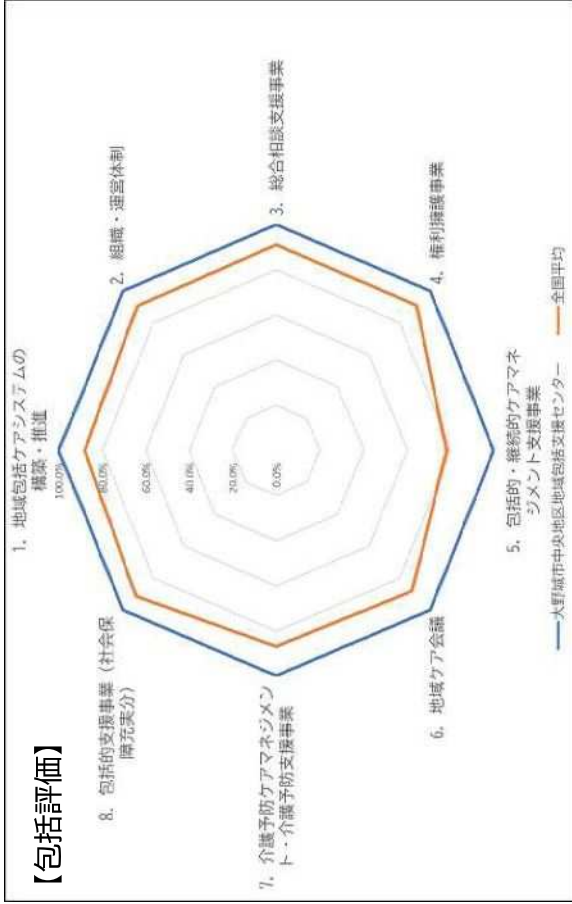
・8分野全てにおいて基準を満たしており、
国、県の平均を上回っている。

・本市の人口推計から、今後も高齢者数や高齢者のみの世帯は増加する見込みであり、それに伴い様々な課題を抱える高齢者も増加することが想定される。また、中央地区においては高齢者数が6,000人を超えており、東地区においては、相談・対応件数・処遇困難ケースが最も多いことから、令和7年度に中央地区及び東地区の専門職をそれぞれ1名ずつ増員した。

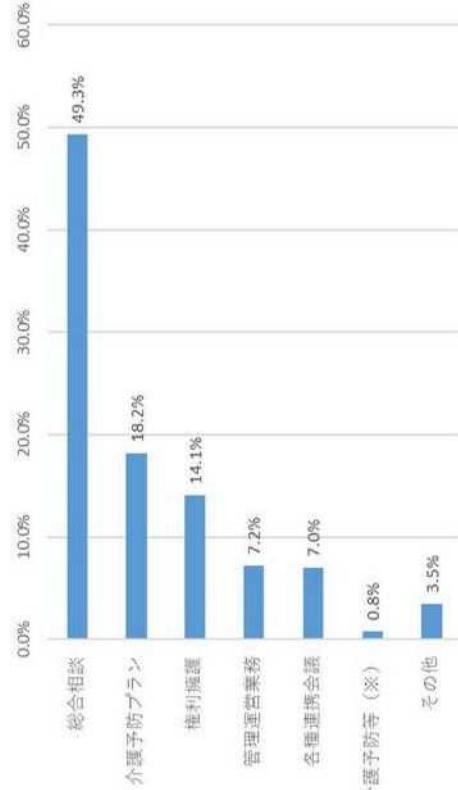
・また、地域包括ケアシステムをさらに推進するため、今後も一般介護予防教室の充実に努めるとともに、認知症施策や生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携事業の取組を推進していく。また、令和8年度から新たに終活サポート事業を実施する。

【中央地区地域包括支援センター】

【包括評価】



【業務量内訳】



1. 包括運営状況について(令和7年度の取組状況)

包括評価の結果、評価基準をすべて満たしていることが確認された。総合相談支援業務では、相談件数および実態把握訪問の件数が増加している。また、虐待に関する相談や通報も前年度より増加傾向にある。さらに、身寄りのない高齢者に対する支援では、医療や介護に関する課題に加え、認知症の症状や経済的な問題など複合的な課題への対応が求められており、一つのケースに要する対応時間が増加する傾向が続いている。

介護予防プラン業務においては、高齢者数の増加に伴い対応件数が増加している状況がある。このため、自センター内での対応が難しくなり、外部委託による対応や調整に時間を要している。

2. 今年度の取り組み

総合相談支援業務においては、各区の地域ケア会議や日頃からの民生委員、関係機関との情報共有を丁寧に行い、連携のさらなる強化に努めることで、課題解決に向けた迅速な対応を図っていく。

また、実態把握訪問を通じた早期のアウトリーチを計画的に実施し、地域で孤立している方や相談先が分からない方に対して地域包括支援センターの認知を広めることで、課題の早期発見・早期対応を目指していく。

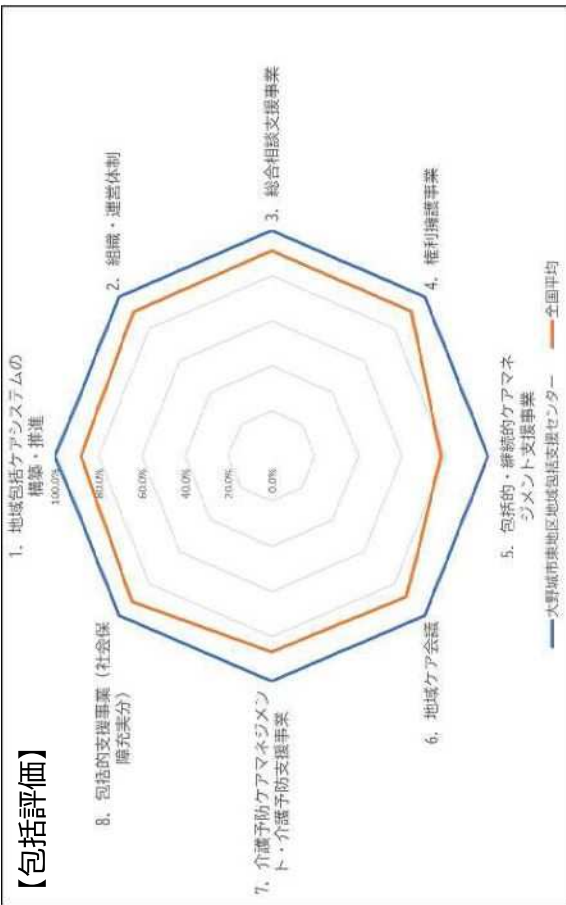
3職種 1人当たりの時間数 (単位: 時間)

総合相談	95	認知症関連	1
権利擁護	21	在宅医療・介護連携	1
介護予防プラン	37	各種連携会議	10
介護予防教室	1	管理運営	13
生活支援体制整備	0	その他	7
合計			190

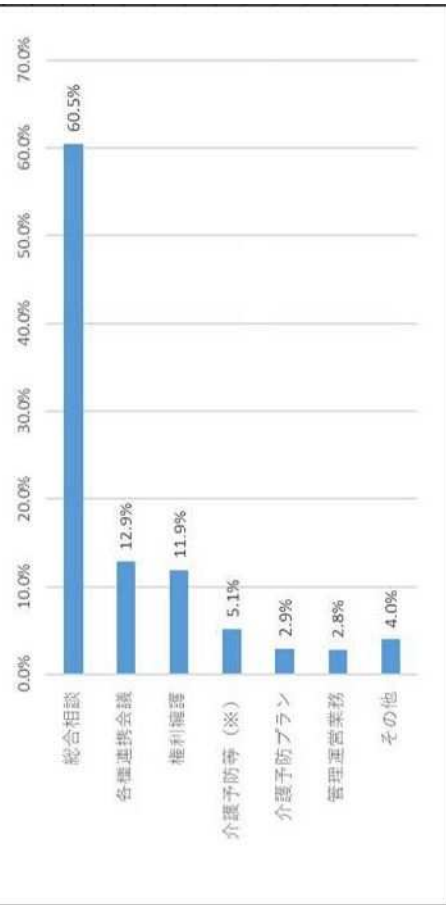
※介護予防教室、認知症関連、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携

【東地区地域包括支援センター】

【包括評価】



【業務量内訳】



※介護予防教室、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携

1. 包括運営状況について(令和7年度の取組状況)

包括評価の結果、評価基準をすべて満たしていることが確認された。今年度、東地区地域包括支援センターでは、複合的な困難事例への対応が多い地域特性を踏まえ、社会福祉士を2名配置する体制を整え、業務の強化を図った。また、相談件数や訪問件数が増加し、それに伴い地域包括支援センターの業務量と業務負荷も上昇している。今年度は、団塊の世代が全員75歳を迎える「2025年問題」の影響もあり、介護保険申請に関する相談が増加した。

東地区では、各行政区での見守り活動が活発であり、日常的な見守りの中で気づいた些細な変化が地域ケア会議を通じて東包括支援センターに迅速に伝えられるケースが多かった。その結果、早期発見・早期介入につながった事例も少なくない。さらに、居宅支援事業所やサービス提供事業者からの相談件数も増加しており、各機関と連携を取りながら、対応が難しいケースについて支援方法を検討し、適切な対応を行うことができた。

2. 今年度の取り組み

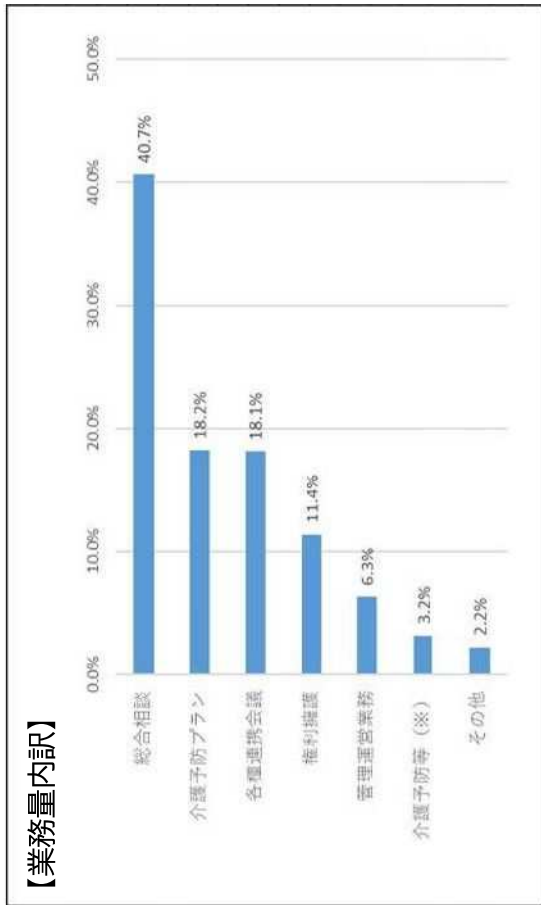
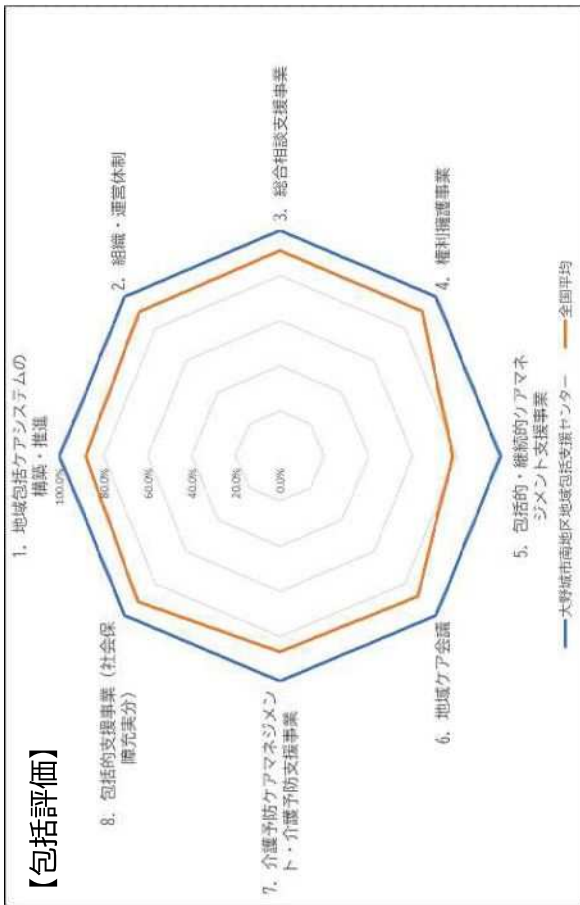
地域包括支援センターの対象となる65歳以上の高齢者人口が増加している現状では、地域包括支援センターだけの力で高齢者の方々の変化をすべて把握することは難しい。そのため、地域住民の方々の協力が欠かせない。地域との連携を大切にし、高齢者への支援において取りこぼしがないよう努めていく。

また、認知症への対応方法についての相談件数が増加しており、各専門職が関与することで、様々な視点から助言を行っている。これにより、本人だけでなくご家族が安心して日々の生活を送れるよう、共に考え支援を行っている。今年度も引き続き、高齢者を狙った詐欺被害防止のための声掛け活動を継続していく。

3 職種 1人当たりの時間数 (単位: 時間)

総合相談	83	認知症関連	3
権利擁護	19	在宅医療・介護連携	1
介護予防プラン	4	各種連携会議	11
介護予防教室	5	管理運営	9
生活支援体制整備	0	その他	10
合計			148

【南地区地域包括支援センター】



※介護予防教室、認知症関連、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携

1. 包括運営状況について（令和7年度の取組状況）

包括評価の結果、評価基準をすべて満たしていることが確認された。総合相談業務では、特に権利擁護や65歳未満の引きこもりの方への相談が多く寄せられた。

権利擁護に関しては、成年後見制度の説明や手続き依頼などについて、専門職を中心に対応を行い、制度の適切な利用ができるよう支援を実施した。また、65歳以下の引きこもりの方への対応については、基幹型包括支援センターと連携を図りながら、医療機関や行政との橋渡しを行った。

高齢者以外の相談にも迅速に対応できるよう、専門職がさまざまな知識の習得を目的とした研修会を実施した。地域の情報共有においては、地域ケア会議を中心に情報交換を進め、医療機関や行政との連携を強化するほか、個別会議では、見守り活動や地域支援の継続的な取り組みを行った。

介護予防については、代行申請や地域包括支援センターが担当する要支援者が増加する状況に対応している中で、短時間の通所介護や訪問介護の事業所不足が目立ってきている。その結果、サービス提供開始までに時間を要するケースが増えており、福祉サービスの有効活用や代替サービスの導入を行うなど、それぞれの課題に対応している。

認知症に関する支援活動では、認知症地域支援推進員を中心に認知症カフェの開設を支援し、認知症の当事者およびその家族への支援を積極的に実施している。

2. 今年度の取り組み

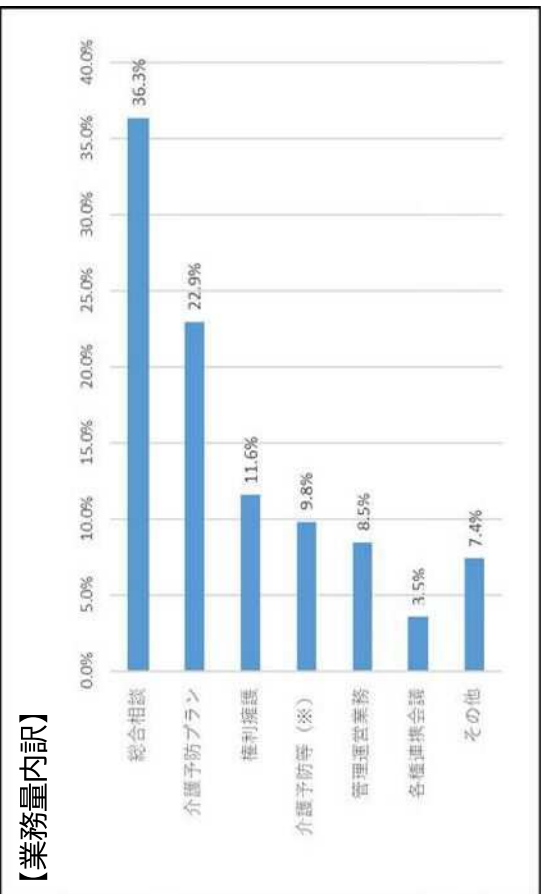
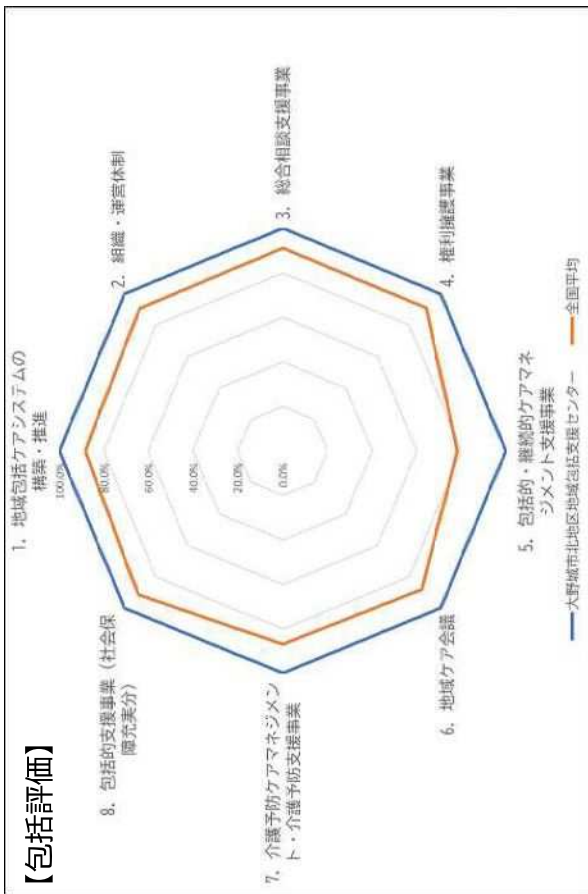
引き続き、さまざまな困難な相談が寄せられることが想定される。今後は、専門職としての知識をさらに広げ、より適切な対応ができる体制を整えていきたい。また、前年度は民生委員の交代があり、円滑な連携のために密なコミュニケーションを図り、良好な関係づくりに努めたい。

今後も高齢者が安心して過ごせる環境を構築するため、福祉サービス（3まどか等）の普及促進に取り組んでいきたい。

3 職種 1人当たりの時間数（単位：時間）

総合相談	69	認知症関連	1
権利擁護	17	在宅医療・介護連携	1
介護予防プラン	30	各種連携会議	24
介護予防教室	3	管理運営	12
生活支援体制整備	0	その他	4
合計			164

【北地区地域包括支援センター】



※介護予防教室、認知症関連、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携

1. 包括運営状況について(令和7年度の取組状況)

包括評価の結果、評価基準をすべて満たしていることが確認された。総合相談の件数は右肩上がりが増加しており、今年度は特に権利擁護（成年後見制度の利用や債務整理など）に関する相談が増えている。北地区では独居高齢者の世帯や家族関係が希薄で、介護者が不在の世帯が多い傾向が見られる。その中でも、経済的に困窮している世帯が多いことが課題の一因として考えられる。基幹型包括支援センターを中心に、他部署や他機関、多職種と連携しながら、こうした課題の解決に向けて取り組んでいる。

一方で、1つの課題が解決や支援に結びつくまでに時間を要するケースが増加している。さらに、年度途中には職員の退職などの影響もあり、3職種が担当する予防プラン件数が徐々に増えている状況である。専門職による総合相談対応に支障が出ないよう、外部委託を依頼しながら件数の調整を行っている。

昨年度に引き続き、社会福祉士の実習生受け入れや外部講師を迎えた公益的な活動にも力を入れている。未来の横のつながりを築ける仲間を一人でも多く増やしていきたいと考えている。

2. 今年度の取り組み

地域の特性として、権利擁護に関する相談は今後も増加することが予測される。他機関や多職種との関わりが深まったことで連携がより円滑になり、これまで以上に適切な状況把握を行いながら支援を展開していきたい。

また、実態把握訪問は地域包括支援センターの中心的な役割と考えている。今後も民生委員や地域住民との連携を密に継続し、地域の高齢者の状況やニーズの把握に努めていく。加えて、経済的に困窮している世帯が多く、交流がほとんどない高齢者が多数存在している状況が確認されている。このような環境では閉じこもりや認知機能の低下につながる恐れがあるため、高齢者が気軽に集まれる居場所の創設にも取り組んでいきたい。

3 職種 1人当たりの時間数 (単位: 時間)

総合相談	69	認知症関連	10
権利擁護	11	在宅医療・介護連携	1
介護予防プラン	41	各種連携会議	6
介護予防教室	2	管理運営	17
生活支援体制整備	3	その他	11
合計			176

※一部抜粋

大野城市
介護予防ニーズ調査・在宅介護実態調査
調査結果報告書

令和8年3月
大野城市

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、大野城市に在住する高齢者の日常生活や健康状態、在宅で生活する要介護者および介護者のニーズや実態を把握し、地域が抱える課題に対応して、今後の保健福祉行政に活かすとともに、「第10期大野城市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画」策定のための基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。

2 調査対象

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査：大野城市にお住まいの65歳以上（令和7年10月1日現在）の人の中から4,000人を対象に無作為に抽出

在宅介護実態調査：大野城市にお住まいで、在宅で生活している要支援・要介護認定を受けた人から1,000人を対象に無作為に抽出

居所変更実態調査：市内の住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、特別養護老人ホーム（地域密着型含む）

介護人材実態調査：④-1 事業者票（施設・居住系） 72事業所 （③+通所介護（地域密着型含む）、通所リハ、通所型サービス（総合事業））

④-2 事業者票（訪問系）

④-3 職員票（訪問系） 22事業所（訪問介護、訪問入浴、小規模、定期巡回） ※夜間対応型、訪問型サービス（総合事業）、看護多機能なし

3 調査期間

令和7年12月12日～令和8年1月13日

4 調査方法

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査：郵送による配布・回収

在宅介護実態調査：郵送による配布・回収

居所変更実態調査：郵送による配布・回収

介護人材実態調査：郵送による配布・回収

5 回収状況

調査票の種類	配布数	回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	4,000件	2,601件	65.0%
在宅介護実態調査	1,000件		
居所変更実態調査	33件		
介護人材実態調査	204件		

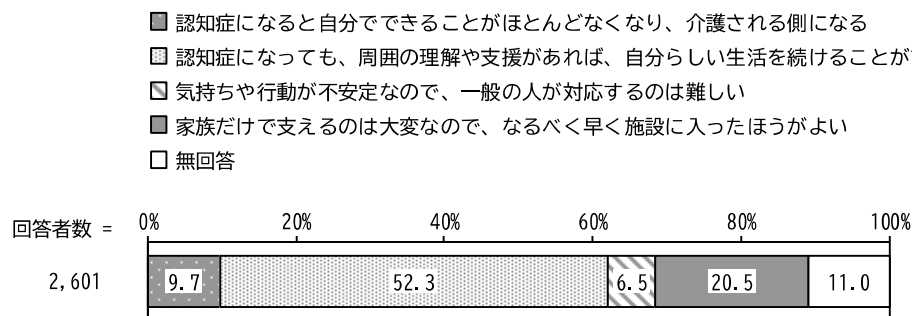
6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計(全体)の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。また、クロス集計において回答者数が1桁の場合は、コメントを差し控えています。

問 10 認知症について

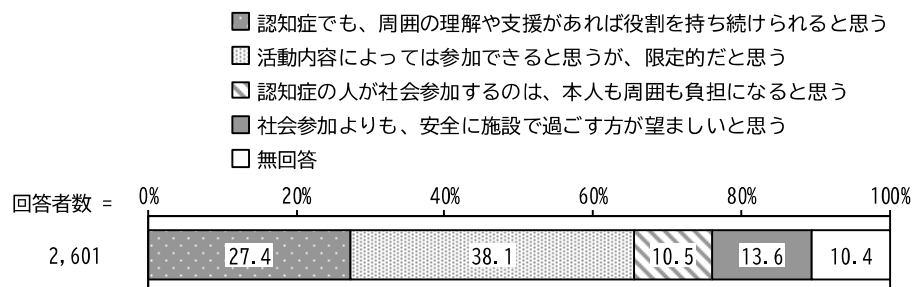
(1) 認知症について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか

「認知症になっても、周囲の理解や支援があれば、自分らしい生活続けることができる」の割合が 52.3%と最も高く、次いで「家族だけで支えるのは大変なので、なるべく早く施設に入ったほうがよい」の割合が 20.5%となっています。



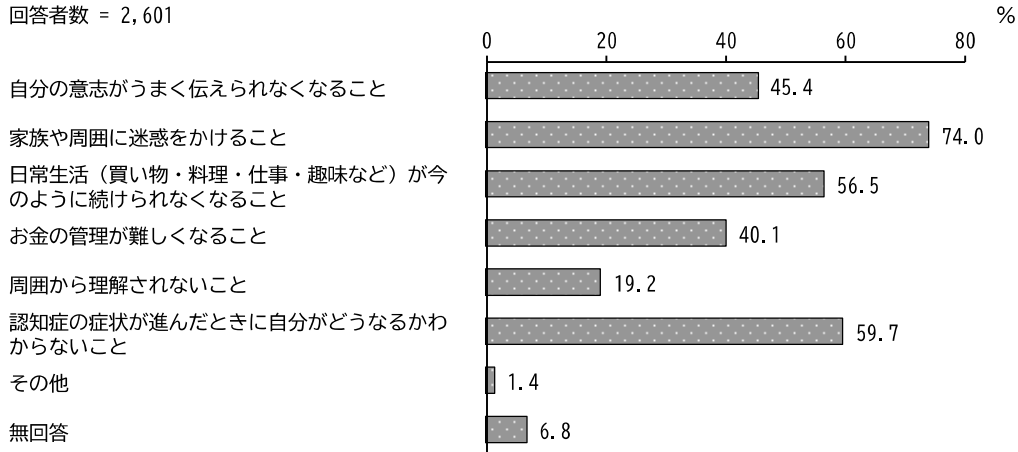
(2) 認知症の高齢者が地域で社会参加することについて、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか

「活動内容によっては参加できると思うが、限定的だと思う」の割合が 38.1%と最も高く、次いで「認知症でも、周囲の理解や支援があれば役割を持ち続けられると思う」の割合が 27.4%、「社会参加よりも、安全に施設で過ごす方が望ましいと思う」の割合が 13.6%となっています。



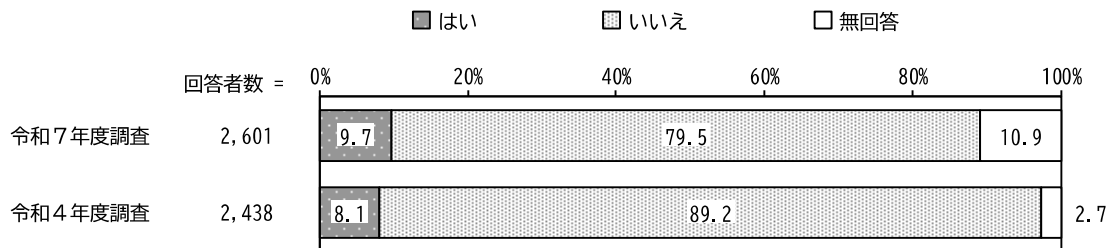
(3) 自分が認知症になったとき、どのようなことが不安ですか（いくつでも）

「家族や周囲に迷惑をかけること」の割合が74.0%と最も高く、次いで「認知症の症状が進んだときに自分がどうなるかわからないこと」の割合が59.7%、「日常生活（買い物・料理・仕事・趣味など）が今のように続けられなくなること」の割合が56.5%となっています。



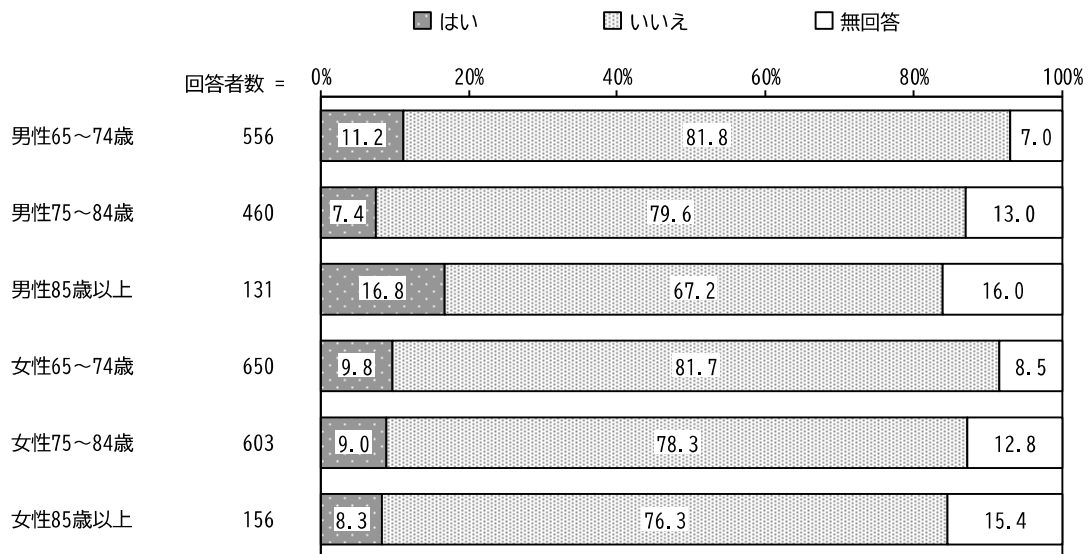
(4) 認知症の症状がある、または、家族に認知症の症状がある人がいますか

「はい」の割合が9.7%、「いいえ」の割合が79.5%となっています。
令和4年度調査と比較すると、「いいえ」の割合が減少しています。



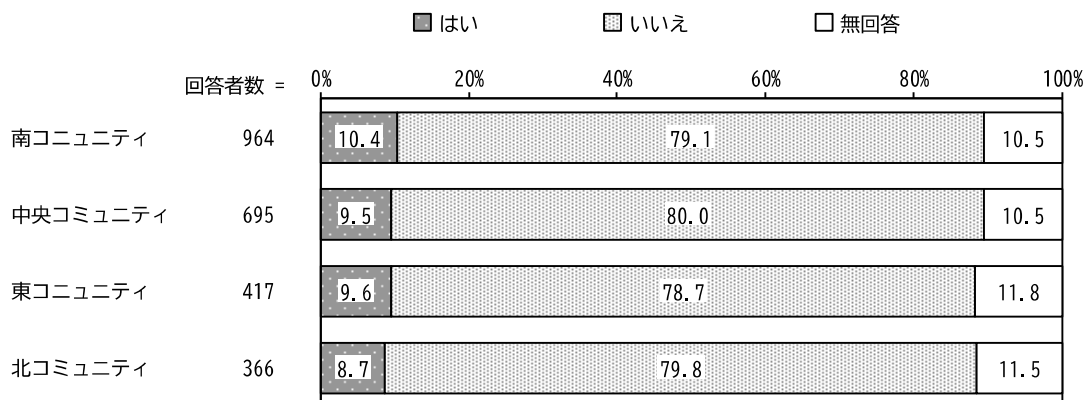
【性・年齢別】

性・年齢別にみると、男女ともに年齢が下がるほど「いいえ」の割合が高くなっています。



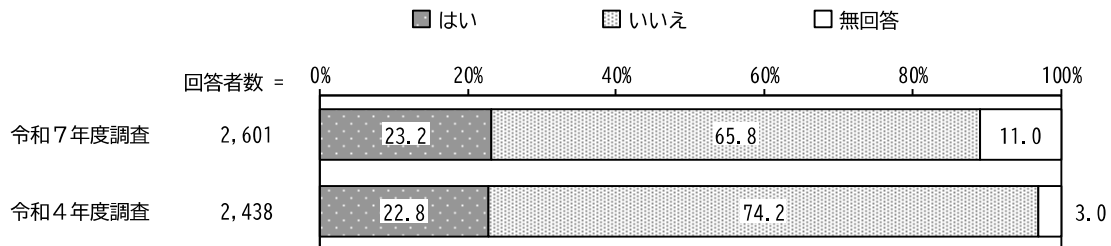
【圏域別】

圏域別にみると、大きな差はみられません。



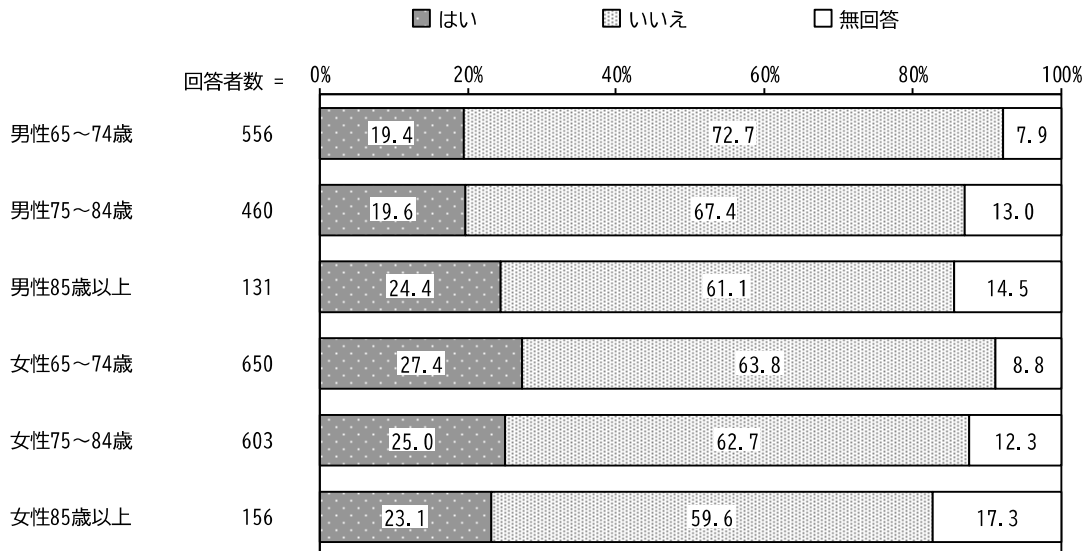
(5) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

「はい」の割合が23.2%、「いいえ」の割合が65.8%となっています。
 令和4年度調査と比較すると、「いいえ」の割合が減少しています。



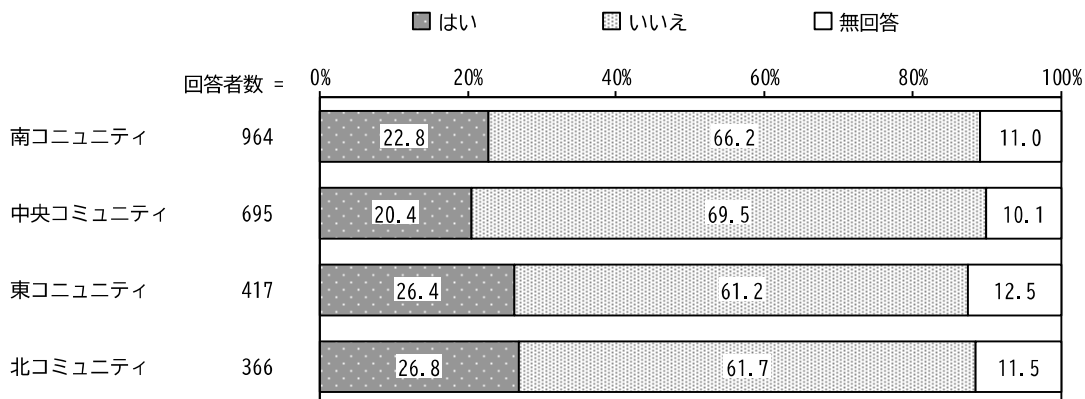
【性・年齢別】

性・年齢別にみると、男性では年齢が上がるほど「はい」の割合が高く、女性では年齢が下がるほど「はい」「いいえ」の割合が高くなっています。



【圏域別】

圏域別にみると、大きな差はみられません。



終活サポート事業

1. 背景

本市における高齢者単身世帯は、平成12（2000）年は1,428世帯であったものが、令和7（2025）年には5,037世帯となり、この25年間で約3倍に増加している。

これは、世帯構成の変化や家族のつながりの希薄化などによるものであり、今後も単身高齢者世帯は増加していく見込みである。

また、身寄りのない高齢者等が亡くなった場合の葬祭扶助は、令和6年度に31件で5,094,985円が支出されている。

今後、更なる増加が見込まれる身寄りのない単身高齢者の生活について、住まいの確保や身元保証、死後の葬儀や家財処分等に不安を抱える高齢者に対し、社会全体でどのようにして支えていくかが大きな課題となっている。

2. 施策の方向性

住まいの確保や身元保証、死後の葬儀や家財処分等に不安を抱える高齢者に対し、包括的な支援を提供し、第9期介護保険事業計画に掲げた基本理念「住み慣れた地域で共に支え合い、すこやかに暮らせるまちづくり」を実現し、高齢者自身が望む生き方と逝き方を支援する。

3. 終活相談窓口の設置

①現状と課題

- ・成年後見制度や遺産・遺言等の将来への不安に関する相談対応件数が年々増加している。（R1：336件→R6：615件）
- ・終活に関して考える機会がない、または認識が薄く、相談先もわからない。

②目的

終活や死後事務について、市民にわかりやすい相談窓口を設置し、周知・相談・支援をワンストップで行い、本人らしい逝き方を実現するための支援を行う。

③事業概要

すこやか長寿課地域包括支援センター担当内に「終活相談窓口」を設置し、専任の専門職（社会福祉士）による周知・相談・支援を行う。
エンディングノートを作成・配布し、自身の死後について検討する機会を提供し、自分らしい逝き方を支援する。

地域包括支援センター感染症対策委員会（報告）

1 感染症対策委員会とは

「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援事業等に係る介護予防のために効果的な支援の方法に関する基準（運営等基準）」に位置づけられた、感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会のこと。

【第 20 条の 2】感染症の予防及びまん延の防止のための措置

指定介護予防支援事業所は、当該指定介護予防支援事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次の各号に掲げる措置を講じなければならない。

- 一 当該指定介護予防支援事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する**感染症対策委員会をおおむね 6 月に 1 回以上開催**するとともに、その結果について、担当職員に周知徹底を図ること。
- 二 当該指定介護予防支援事業所における**感染症の予防及びまん延の防止のための指針**を整備すること。
- 三 当該指定介護予防支援事業所において、担当職員に対し、**感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練**を定期的実施すること。

2 地域包括支援センターの感染対策【基幹型・地区包括共通】

(1) 感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備

○令和 7 年 3 月に策定済み

※業務継続計画（BCP）感染症編は令和 6 年 4 月に策定済み

(2) 従事者自身の健康管理

○自宅又は事業所入口での検温

○体調不良の早期報告、出勤停止

(3) 事業所内の感染対策

○マスク（窓口対応時は必ず）、換気、手洗い、清掃（机、ドアノブ等の消毒）

(4) ケアにかかる感染対策

○マスク（必要に応じグローブ、ガウン）

○発熱している利用者に対しては、症状、感染症患者との接触を聞き取り、受診や介護サービス利用の調整

(5) 感染流行状況の把握

○市（健康課）が、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの定点医療機関 1 医療機関あたり報告数を毎週確認しており、増加傾向の場合は注意喚起される。その情報を共有する。

(6) 感染症が発生した場合の対応

- 症状、診断の有無、接触歴などセンターの管理者へ報告する。
- 必要に応じ、主治医への報告及び受診の支援を行う。
- サービス提供事業所等に連絡し、サービス利用の中止または変更等の調整を行う。
- 家族への症状等の連絡を行う。
- 感染者または感染が疑われる利用者の居宅への訪問は緊急時を除き控える。やむを得ず訪問する際には、訪問直前に使い捨ての予防着、マスク、手袋を着用する。
- 報告が必要な感染症の場合は、速やかに市の関係部署や保健所へ報告し指示を仰ぐほか、今後の対応について相談する。

3 各地区地域包括支援センターの感染対策【研修及び訓練の実施】

(1) 基幹型包括

- 保健師勉強会(全地区包括合同) R8.2.26 実施
 - ①各地区の現状報告及び意見交換
 - ②感染症予防(手洗い・手指消毒、食中毒、ノロウイルス)について学習

(2) 南地区地域包括支援センター

- 苑内研修 R7.10.17 実施
内容：コロナ・インフルエンザ・リンゴ病等の感染症把握及び発生した場合の届け出の確認
- 苑内研修 R7.11.13 実施
内容：感染症予防及び防護服着脱実践
- 苑内研修 R8.1.26 実施
内容：コロナ・インフルエンザ等の感染症及び発生状況

(3) 中央地区地域包括支援センター

- 研修会 R8.3.5 実施
内 容：手洗いの必要性、食中毒について、食中毒の予防方法・対応方法

(4) 東地区地域包括支援センター

- 研修会 R8.3.11 実施
内 容：手洗い・手指消毒、食中毒、ノロウイルスについて伝達講習と資料回覧

(5) 北地区地域包括支援センター

- 感染症予防研修(伝達講習) R7.11.13 実施
内容：感染症の基礎知識及び感染症対策、ケアマネジャーの役割の確認、ミニテスト実施
- 感染症委員会 R8.1.15 実施
内容：法人内のインフルエンザの感染状況、デイサービスでの感染対策の確認
- 感染食中毒予防委員会(同法人内)の会議録回覧 随時実施
内容：筑紫地区の定点当たりの感染者数を情報共有